

ただいま上程されました議案の御説明を申し上げます前に、一言御挨拶と御報告を申し上げます。

私は、この度の選挙におきまして、多くの県民の皆様から御支持をいただき、引き続き県政運営を担うことになりました。選挙期間を通じて、県民の皆様から賜りました温かい励ましと力強い御支援に対し、心から感謝を申し上げますとともに、改めて知事としての責任の重さを痛感しているところであります。

これからの4年間、県民の皆様の思いを真摯に受け止め、とちぎの輝く未来の創生に邁進して参りますので、今後とも、県民の皆様並びに県議会議員各位の一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症につきまして、本県の新規感染者数は、今月に入り、全国と同様に増加傾向が強まっており、今後の更なる感染拡大に最大限の注意が必要な状況にあります。

県といたしましては、今月24日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、感染状況の警戒度レベルにつきまして、各指標の推移等を踏まえた総合的な判断として、「感染嚴重注意」に引き上げたところであります。

現在、感染者の増加に伴い、医療機関の負担が大きくなってきております。また、年末を迎え、人の移動が集中する時期でありますことから、県民や事業者の皆様には、改めて、マスクの着用や換気、3密の回避等基本的な感染防止対策を徹底していただくよう強くお願い申し上げますとともに、帰省や旅行の分散、休暇取得の推進に御協力くださるようお願い申し上げます。

今後とも、県民の命と健康を守り、県民生活や地域経済への影響の最小化を図るため、国や市町、関係機関等と緊密に連携し、必要な対策に万全を期して参ります。

次に、議案の概要について御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、去る11月6日付けの人事委員会勧告等に基づき、職員の給与に関する条例等の一部を改正するものであります。

何とぞ、よろしく御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。